

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第46期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本セラミック株式会社
【英訳名】	NIPPON CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 真一
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市広岡176番地17
【電話番号】	(0857)53-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当執行役員 本城 圭
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市広岡176番地17
【電話番号】	(0857)53-3600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当執行役員 本城 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	19,525	19,765	19,509	18,575	17,116
経常利益 (百万円)	3,140	3,430	4,114	3,570	3,008
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,106	2,401	2,929	2,722	2,133
包括利益 (百万円)	842	3,045	1,639	2,297	2,069
純資産額 (百万円)	48,245	52,792	52,972	51,769	49,880
総資産額 (百万円)	55,315	57,253	57,108	55,635	53,926
1株当たり純資産額 (円)	1,819.18	1,865.05	1,876.48	1,870.45	1,867.21
1株当たり当期純利益 (円)	88.32	90.37	107.64	101.06	82.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.87	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	88.7	89.4	89.7	89.2
自己資本利益率 (%)	4.8	4.9	5.8	5.4	4.4
株価収益率 (倍)	22.6	32.1	21.9	26.9	35.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,725	4,896	3,536	4,073	2,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,047	933	1,320	162	75
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,972	1,612	1,447	3,499	3,974
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,485	21,725	22,279	22,617	21,606
従業員数 (人)	1,485	1,378	1,370	1,422	1,478
(外、平均臨時雇用者数)	(2,057)	(2,062)	(1,885)	(1,813)	(1,710)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期、第44期、第45期並びに第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	16,819	17,220	17,295	15,736	14,047
経常利益 (百万円)	1,511	2,281	2,820	2,574	2,369
当期純利益 (百万円)	842	1,633	1,963	1,842	1,874
資本金 (百万円)	10,241	10,994	10,994	10,994	10,994
発行済株式総数 (千株)	26,312	27,231	27,231	27,231	27,231
純資産額 (百万円)	39,087	42,410	42,672	41,007	38,897
総資産額 (百万円)	45,619	46,412	46,503	44,501	42,338
1株当たり純資産額 (円)	1,536.12	1,558.13	1,567.77	1,537.48	1,509.31
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	70.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.32	61.47	72.14	68.40	72.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.22	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	91.4	91.8	92.1	91.9
自己資本利益率 (%)	2.3	4.0	4.6	4.4	4.7
株価収益率 (倍)	56.6	47.1	32.6	39.7	40.2
配当性向 (%)	141.6	81.3	97.0	102.3	97.0
従業員数 (人)	242	246	248	257	260
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(39)	(42)	(49)	(51)
株主総利回り (%)	106.7	156.0	131.4	153.8	167.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,229	3,360	3,295	3,195	3,045
最低株価 (円)	1,658	1,970	2,118	2,198	1,620

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

3. 第43期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

4. 第44期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

5. 第45期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

6. 第46期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

7. 第43期、第44期、第45期並びに第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1975年6月 日本セラミック(株)を設立。(鳥取県鳥取市安長380番地1 資本金5百万円)
超音波センサを開発し、販売開始。
- 11月 三洋電機(株)と共同開発したテレビ遠隔操作器具の量産開始。
(超音波センサ使用)超音波送受信具の日本特許を取得。
- 1978年12月 防犯、警備用超音波センサを開発、アメリカ市場との取引開始。
- 1979年12月 焦電型赤外線センサを開発。
- 1980年7月 鳥取県鳥取市雲山372番地4に本社、工場を移転。
- 1982年7月 超音波送受信具の米国特許を取得。
- 8月 (社)日本電子工業振興協会より防犯防災用赤外線センサの開発委託を受ける。(以後3年間継続)
- 1983年7月 鳥取県鳥取市南栄町15番地2に本社を移転、工場増設。
- 1984年3月 焦電型赤外線センサの米国特許を取得。
- 1985年9月 (社)日本電子工業振興協会より酸素センサの開発普及委託を受ける。(以後3年間継続)
- 12月 東京都江東区に東京営業所を設置。(現在:東京都港区)
- 1986年9月 中国上海市に合弁会社上海日セラセンサ有限公司を設立。(当社出資比率50% 現在55%)
- 11月 八頭郡八東町安井宿(現在:八頭郡八頭町安井宿)に研究所を設置。(現在は、日セラ先進技術開発研究所へ統合)
- 1988年7月 ガラス破壊検知センサを開発。
- 1989年1月 高品質ソフトフェライトの量産開始。焦電型赤外線センサの米国特許を取得。
- 2月 3スペクトルの炎センサを開発。
- 7月 東南アジアの販売拠点として香港に香港駐在所を設置。
- 9月 本社工場を増築。
- 1990年11月 大阪証券取引所市場新二部(特別指定銘柄)へ株式を上場。
- 1991年5月 大阪市都島区に大阪営業所を設置。(現在:大阪市淀川区)
- 1992年6月 大阪証券取引所市場第二部へ指定替。
- 11月 北米の販売拠点として米国ニューヨーク州に米国駐在所を設置。
- 1994年5月 CHARTLAND SENSOR LTD.(現:NICERA EUROPEAN WORKS LTD.)の株式を全株取得。(英国サザンプトン)
- 1995年6月 中国江蘇省昆山市に独資会社昆山日セラ電子器材有限公司を設立。(当社出資比率100%)
- 1998年3月 鳥取県鳥取市に子会社日セラテック(株)を設立。(当社出資比率100%)
鳥取県鳥取市に子会社日セラ電子(株)(現:日セラマーケティング(株))を設立。(当社出資比率100%)
- 5月 香港に子会社NICERA HONG KONG LTD.を設立。(当社出資比率100%)同時に香港駐在所を廃止。
- 11月 米国カリフォルニア州に子会社NICERA AMERICA CORP.を設立。(当社出資比率100%)同時に米国駐在所を廃止。
- 1999年11月 広島証券取引所へ株式を上場。
- 2000年3月 東京証券取引所と広島証券取引所との合併により東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
- 12月 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部へ指定替。
- 2001年1月 フィリピンスービックベイに子会社NICERA PHILIPPINES INC.を設立。(当社出資比率100%)
- 2002年2月 安長事業所設置。
- 2007年12月 新社屋「日セラテクニカルセンタ」完成。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)
- 2008年1月 本店所在地を変更。(鳥取県鳥取市広岡176番地17)同時に本社工場を南栄工場(現在:南栄事業所)に名称変更。
- 2009年4月 日セラ先進技術開発研究所を新設。(鳥取県鳥取市広岡204番地8)
- 5月 日セラテクニカルセンタ生産棟を増設。(鳥取県鳥取市広岡176番地19)
- 2011年1月 子会社NICERA PHILIPPINES INC.に新工場を増設。(フィリピンスービックベイ)
- 2014年7月 東京営業所を移転。(東京都港区)

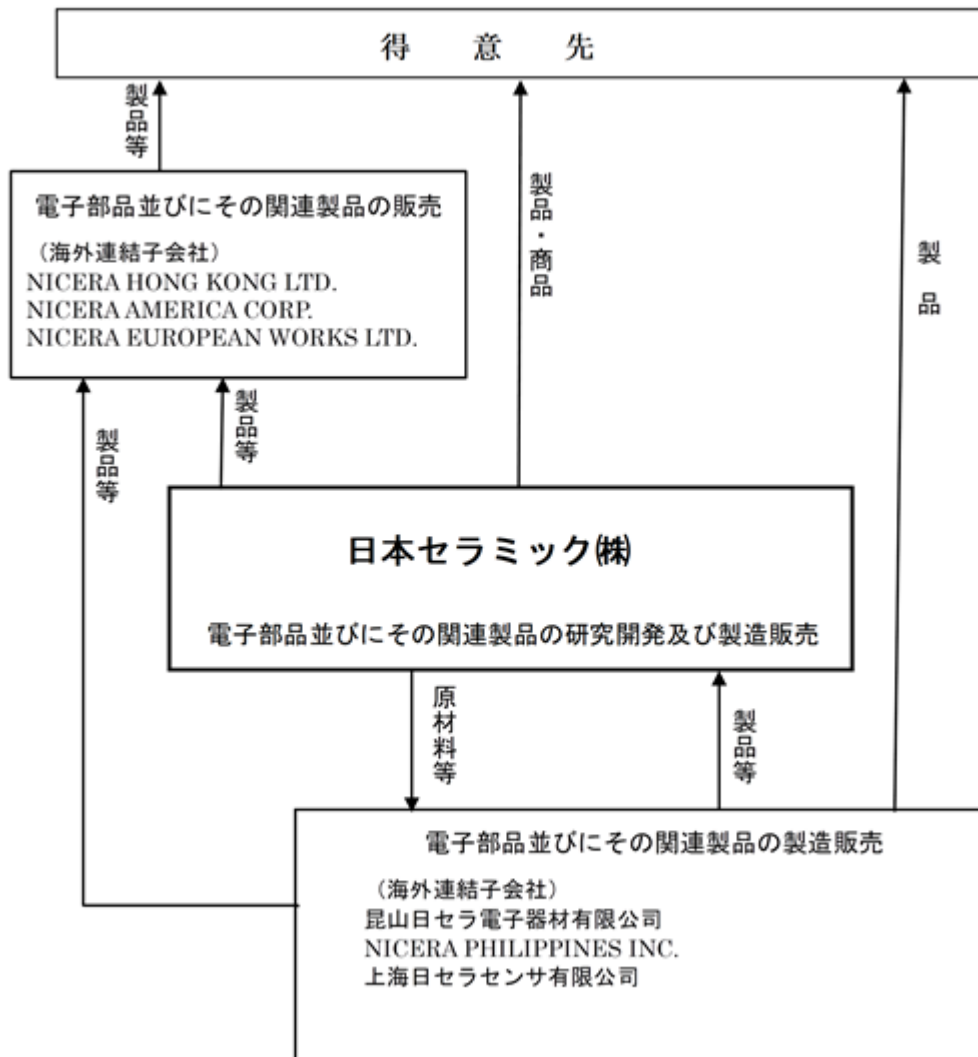
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本セラミック㈱）と子会社合わせて10社により構成され、各種センサ製品や、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



日セラテック㈱及び日セラマーケティング㈱は休眠会社であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度において子会社でありました上海日セラ磁性器材有限公司は清算いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	イギリス サザンプトン	1,466千英ポンド	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売
昆山日セラ電子器材有限公司 (注)1	中華人民共和国 江蘇省昆山市	499,822千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	100	当社製品等の仕入販売 役員の兼任1名
NICERA HONG KONG LTD.	香港	150千香港ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売 役員の兼任1名
NICERA AMERICA CORP.	アメリカ カリフォルニア州	100千米ドル	当社及び関係会社の製品の販売	100	当社製品等の仕入販売
NICERA PHILIPPINES INC. (注)1	フィリピン スービックベイ	25,000千比ペソ	電子部品並びに関連製品の製造	100	当社製品等の仕入販売 資金援助
上海日セラセンサ有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	147,808千人民元	電子部品並びに関連製品の製造販売	55	当社製品等の仕入販売 役員の兼任1名
昆山科尼電子器材有限公司 (注)2	中華人民共和国 江蘇省昆山市	13,196千人民元	電子部品並びに関連製品の製造	75 (75)	上海日セラセンサ有限公司赤外線センサ製品及びモジュール製品の組立加工 役員の兼任1名
その他2社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	1,478(1,710)
---------	--------------

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託、パートタイマー、派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
260(51)	43.0	16.0	3,690,316

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託、パートタイマー、派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、ステークホルダーの満足度を継続的に高めることをモットーに、真価のある製品を造り、その製品を社会に納めることにより人類に貢献すると同時に企業価値を向上させながら、経営の真髄を極めるべく精進していくことを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するための政策として、

当社が培ってきた電子部品メーカーとしての技術的ノウハウ、人的ノウハウ及び国内、海外での生産で培ってきた生産ノウハウを併せ持つ社会的存在価値のあるメーカーとして常に新しい事業分野を開拓する。

当社が世界的にトップシェアの位置にあるセンサ分野では、更なるシェアの向上と新しい用途開発を強力に推進していく。

現在当社が生産しているセンサ製品などを最大限利用した人々に優しい、便利で安全、且つ、親切的な製品の開発を進める。

製品の設計段階からコスト分析を徹底し、生産は国内外を問わず、その時代で競争力のある地域で行う。

有限な資源を有効活用し、環境に過剰な負荷の掛からない事業活動を推進する。

以上を掲げて推進しております。

(2) 目標とする経営指標

自己資本比率 60%以上

経常利益率 20%以上

ROE（自己資本利益率） 8%

当社は、経済状況等外部要因が経営に与える影響が大きく、リスク等に対応するためにも迅速判断を行うため純資産はできるだけ充実させる必要があると考えております。その基準として自己資本比率60%以上という目標を掲げております。

当社としては経営環境が大変厳しい中、創業時のベンチャー精神に立ち戻った事業活動が必要と考えており、先ずは経常利益率20%以上という目標を掲げております。

なお、当社といたしましては自己資本の充実を目指すことで財務的安定性を確保する一方で、資本コストを考慮しROEの向上を目指して、利益配分の基本方針のもと適切な還元を行っていきたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

経済活動が地球規模で行われることによって、天災人災を問わず一地域の出来事が世界全体に影響を与えるようになっていたり、低成長経済の中ではますます低価格化が好まれることもあり、経営環境は極めて厳しい状況となっております。このような状況の中で存続していくには、市場が要求する新製品への取り組み及び用途の拡大に一層傾注し、より付加価値の高い製品の市場投入、世界的シェアの維持拡大、継続的なコスト削減とリスク分散可能な生産体制の構築が必要であり、また成長のためには当社コア事業とシナジー効果のある他社との事業・資本提携及び買収、或いは新規事業分野への進出を加速化することも必要であると考えております。

生産体制

お客様の要求を実現すると共に、当社グループへ利益をもたらす地域で行うことを基本と考えており、従来から海外生産に積極的に取り組んでおります。また、グループ全体の更なる効率化を追求し継続的な改善活動を行っていきます。

新製品の開発

市場での競争力を高めていくために、新製品、センサ等の当社グループ製品を組み込んだモジュール品の開発を常に続けており、そのために研究所及び事業部門の中に技術部署を設けております。技術部署は市場に直結する主要製品部門毎に設置し、顧客ニーズを汲み取りながら新製品の開発、改良に取り組み、市場に提供して参ります。研究所におきましては、現在の主要製品とは別に今後当社グループの核となる製品の開発に取り組んでおります。

営業体制

本社営業部門において、製品ごとに専門性を有した営業担当者を振り分けることで、営業・技術が一体となってお客様のグローバル化に伴うご要望に対応し、リモートなどで対応するなど、その満足度向上に資することで、収益の拡大を図って参ります。

経営管理体制

投下可能な資本を如何にしてリターンの高い事業分野に投下し、継続的な成長を達成できるかが、企業価値の長期的な向上を図る上で重要な課題であると認識しております。については前述経営指標の達成を目指すとともに投下資本利益率、資本コスト及びキャッシュ・フローを強く意識した経営管理を行っており、いわゆる、企業価値経営を重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

SDGs

企業活動を通してSDGsやCSVなどを経営課題として認識しております。当社製品は設立当時から環境をよりよくするためのモノづくり、人々に安全・安心な製品を提供できるモノづくりをして参りました。今後も「環境」「安全」「安心」という3つの社会課題にCSV活動を通してより良い製品を提供し続けながら、持続可能な地域社会の実現にグループ全体で貢献して参ります。

人材育成

企業が成長していくためには優秀な人材が欠かせません。当社におきましては人材の育成を重点課題として取り組んでおります。入社間もない時から、現場で経験を積み、社員それぞれの目標、やりがいが見つかるよう、出来るだけ多くの機会、環境を提供するよう取り組んでおります。より良い製品の開発、高度な技術、品質を求められる環境の中で最新の技術、製造ノウハウ等を取り入れるのはもちろんですが、人材の育成についても更に力を入れて参ります。

生産性の向上

当社グループの生産の中心はフィリピン及び中国になっておりますが、海外のリスク回避として国内においても最新鋭の自動生産設備の導入など行い生産体制を強化しております。長年培ったセラミック技術をベースに、従来の工程作業内容の見直しを図りながら生産性向上に努め高品質、技術向上を目指し、お客様に高い付加価値を提供して参ります。

新型コロナウイルス感染症について

フィリピン工場は2020年3月16日より新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動の一時停止を余儀なくされましたが今後、新型コロナウイルスの感染が再度感染拡大した場合は、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。当社グループでは、お客様、地域の皆様及び従業員の健康を最優先に考慮し、衛生管理の徹底など感染防止に努めるとともに、生産拠点の分散を行うことによりリスク回避など、事業活動へのリスク低減に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの製品は家電業界や自動車業界などの顧客企業を通じ全世界へ供給されます。また海外顧客への販売並びに海外子会社による生産など、当社グループの事業活動はグローバルに展開されているため世界各国、地域の自然災害・疫病等、天災、人災、政治経済状況の変化に伴う影響、個人消費動向、大幅な為替変動などの影響をうける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの結果、当社グループのフィリピン工場において一時生産活動の停止を余儀なくされましたが、今後また新型コロナウイルス感染症が再度感染拡大した場合は、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、各国・各地域の感染状況や政府方針に従い、取引先、従業員を始めとする全てのステークホルダーの健康を第一とし、在宅勤務、インターネット会議システムの導入等による感染防止の徹底及び生産拠点の分散を行うことによりリスク回避など、事業活動へのリスク低減に取り組んでおります。

- (2) 当社グループでは全ての事業活動において環境を重視し、企業をとりまく様々な法令に従っております。これらの法令等に違反した場合は当社グループの信用を失うだけでなく、業績、財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

このような状況に対して、社内の法務部門等による情報収集に加え、必要に応じて外部専門家等の助言を得て、影響の抑制を図っておりますが、このような法的規制が当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

- (3) 当社グループで研究開発によって得られた成果については、特許、その他の知的財産権によって保護を進めておりますが、当社グループの知的財産権を使用した第三者による類似製品等の製造、販売を完全に防止することができない可能性があります。また、当社グループでは製品開発時には第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、将来、第三者の所有する知的財産権を侵害した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

- (4) 当社グループでは新製品の開発、生産能力の増強のため、研究開発、工場建設、生産設備等への投資を進める必要がありますが、これらにより、経費、償却費負担が増加します。また、これらの投資計画は当社グループ製品の高度化や顧客企業の開発計画の長期化などにより量産までの期間が長期化する先行投資的な状況にあり、投資による費用負担と量産による売上回収期間にずれが生じることにより当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 当社グループの主要な原材料は、セラミックなどの素材原料、電子部品などです。為替や資源価格の変動により原材料価格も常に変動しており、当社グループでは、これらを極力コストダウンなどにより吸収していく計画ですが、これら原材料価格の動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
当社グループでは、原材料等のサプライチェーンの多様化によりリスクの軽減に努めております。
- (6) 当社グループの製品をより多くの企業、分野において使用して頂けるよう事業活動を行っておりますが、利用範囲が拡大するに従い競合会社との企業競争が激化する製品分野も存在し販売価格の下落を伴う可能性があります。当社グループでは、採算の取れるアイテムの選択、新材質の開発等により採算を確保していく方針ですが、予測し難い業界動向による製品価格の下落が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
当社グループは、引き続き市場の需給状況を注視するとともに、高付加価値製品の開発による差別化や市場におけるシェアアップに取り組み、それらのリスクの軽減に努めて参ります。
- (7) 当社グループは、製造業として欠陥のある製品を世に送り出すことはあってはならないという考えから厳密な品質管理や検査などを行い、必要であれば顧客企業と詳細な仕様を合意の上で製品を生産出荷しておりますが、将来において全ての製品に欠陥は一切なく、製品の欠陥に基づく顧客企業からの損害賠償請求も発生しないという保証はありません。万が一リコールや損害賠償請求などが発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
当社グループは、必要に応じて生産物賠償責任保険に加入しておりますが、賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、中国では経済活動の回復がいち早く進んでいますが、欧米ではワクチンの承認や接種が始まったものの、感染拡大がより一層深刻化、一部地域ではロックダウンとなるなど、経済活動再開への不透明感が強い状況となっております。わが国においては、感染拡大防止と経済活動の両立をはかる中で、個人消費の持ち直しに限界があるほか、設備投資の減少が続くなど依然として厳しい状況にありました。しかしながら輸出や生産においては持ち直しの動きがみられ、自動車関連など堅調に増加しました。

この様な状況の中で当社グループでは、品質・信頼性の高いセンサやモジュール製品の開発、移動制限がある中でもリモートワーク等による拡販に努め、生産現場の改善活動を通じた原価低減により利益率の向上に注力して参りました。市場の動向としましては、非接触で人を感知して電源を入れることができる自動照明やホームオートメーション機器等の需要が伸びたことから、それに搭載される赤外線センサの売上高が増加となりました。その他当社各種製品の出荷数も、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた自動車業界を始めとする顧客の生産販売や、当社の生産が回復するのに伴い第3四半期以降増加しましたが、それまでの減少をカバーしきれず売上高は対前期比で減少しました。また、近年自動車の電動化推進に伴い電流センサの引合いが増加しておりますが、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国内企業向けの開発案件の遅延を受けるなど売上高は減少しました。

上記の結果、売上高は17,116百万円（前年同期比7.9%減）となりました。利益面では、売上高の減少から営業利益は2,846百万円（前年同期比10.2%減）となり、経常利益は営業利益同様の理由により3,008百万円（前年同期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,133百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,236百万円減少し42,857百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度に比べ472百万円減少し11,068百万円となりました。これらにより資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,708百万円減少し53,926百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ180百万円増加し4,046百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,889百万円減少し49,880百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益が3,116百万円、減価償却費996百万円などの収入要因がありましたが、法人税等の支払額841百万円などにより全体では2,918百万円の収入（前連結会計年度は4,073百万円の収入）となりました。前連結会計年度と比べて1,154百万円の収入減となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が516百万円減少、たな卸資産の増加645百万円、仕入債務の減少272百万円などです。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の払戻等により純増638百万円の収入、有形固定資産の取得による支出799百万円、投資有価証券の売却による収入239百万円などにより全体で75百万円の収入（前連結会計年度は162百万円の支出）となりました。その主な要因は、定期預金の払戻等により純額で350百万円減少、有形固定資産の取得による支出が476百万円減少したことなどです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得による支出1,841百万円、配当金の支払額1,866百万円などにより全体で3,974百万円の支出（前連結会計年度は3,499百万円の支出）となりました。支出額が前連結会計年度に比べ474百万円増加しましたが、その主な要因は自己株式の取得による支出が320百万円増加したことなどです。

以上の項目に換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,010百万円減少し残高は21,606百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	16,895	92.4
合計(百万円)	16,895	92.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品並びに関連製品の製造販売	17,468	97.4	2,742	114.7
合計	17,468	97.4	2,742	114.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
電子部品並びに関連製品の製造販売(百万円)	17,116	92.1
合計(百万円)	17,116	92.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度においては10%未満のため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
オーデリック㈱	-	-	1,727	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は17,116百万円で前連結会計年度に比べ1,458百万円の減収となりました。売上総利益は、前連結会計年度に比べ327百万円減益の5,004百万円となりました。なお、売上原価率は70.8%で前連結会計年度に比べ0.5%減少しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて4百万円減少し2,157百万円となりました。

経常利益は、営業利益が322百万円減少したこと等により前連結会計年度に比べ562百万円減少し3,008百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が101百万円増加したこと、経常利益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ589百万円減少し2,133百万円となりました。

以上の結果、目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は下記のようになりました。

指標	当連結会計年度	目標値
自己資本比率	89.2%	60%以上
経常利益率	17.6%	20%以上
ROE（自己資本利益率）	4.4%	8%

当社グループの当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,236百万円減少し42,857百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得等により現金及び預金が1,583百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ472百万円減少し11,068百万円となりました。その主な要因は、第1四半期で計上いたしました投資有価証券売却益216百万円の要因となる株式の売却、株価の下落により投資有価証券が421百万円減少したことなどによります。

これらにより資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,708百万円減少し53,926百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ180百万円増加し4,046百万円となりました。その主な要因は、設備関係支払手形が337百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,889百万円減少し49,880百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により266百万円増加したこと、自己株式が新規取得により1,841百万円増加、その他有価証券評価差額金が276百万円減少したことなどであります。

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による多大な影響があると考えられますが、保護主義による世界経済の失速の懸念が強く先行きの見通しが厳しいものであることから、消費の低迷、値下げ要求や競争激化なども含めて当社グループを取り巻く経営環境も大きく改善する事は難しいと判断しております。

そのような状況の中、当社グループでは

イ．需要が見込まれる自動運転、電気自動車、家電などの省エネ関連分野に対して品質の強化と安定した供給体制構築に努めます。

ロ．上記分野及びその他の分野のセンサ製品などの開発と量産を進め、新たな業界への拡販に努めます。

ハ．開発、生産、販売のリードタイムの短縮など原価改善を継続し、安定的な利益を確保した上でより強固な経営基盤の構築に努めます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用及び人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主として生産能力の拡充や効率化、新製品開発などに必要な設備投資や、研究開発に対する投資によるものであり、加えて事業の買収資金等も投資資金として位置付けております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は営業キャッシュ・フローによる自己資金によって賄うことを基本としており、大型の投資案件や長期運転資金の必要性が生じた場合は自己資金を基本としつつ市場からの調達あるいは金融機関からの借入などその時の経営環境に応じて柔軟に対応していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成にあたりましては、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。そのため、これらの見積りについては過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため、異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社(提出会社)が中心となって行っております。当社での研究開発体制は、各製品の技術部署において主として省エネ用途として需要を見込んでおります家電業界向け赤外線センサやLED照明用モジュール品、自動車業界向け超音波センサや電流センサの開発・改良、当社のセンサ素子やセラミック素材を利用した応用製品の開発を継続的に行っており、これら製品に属する開発活動に伴う発生費用は、原価処理を行っております。また、今後の事業拡大のための新製品の研究開発は研究所や開発テーマ毎に設定したプロジェクトグループにおいて行っており、これらを販売管理費の研究開発費として処理をしております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は原価及び販売管理費において費用計上された金額を合わせた861百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施致しました当社グループの設備投資の総額は1,096百万円となりました。所要資金は自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社テクニカルセンター (鳥取県鳥取市)	電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造、会社統括業務他	各種生産設備、統括業務施設	1,259	201	1,038 (28,847.01)	-	26	2,526	144 (35)
先進技術開発研究所 (鳥取県鳥取市)	MEMS技術による生産及び研究開発	生産設備、研究開発用設備	479	247	207 (5,777.72)	-	4	939	14 (3)

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
NICERA PHILIPPINES INC.	本社工場 (フィリピン スービック)	電子部品並びにその関連製品の製造	各種生産設備	981	1,255	- [21,977.00]	-	14	2,251	715 (1,532)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積については、[]で外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,231,257	27,231,257	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	27,231,257	27,231,257	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	918,855	27,231,257	752	10,994	752	12,606

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	30	56	160	4	4,334	4,615	-
所有株式数 (単元)	-	77,729	4,917	53,479	84,561	5	51,361	272,052	26,057
所有株式数の 割合(%)	-	28.57	1.81	19.66	31.08	0.00	18.88	100.00	-

(注)自己株式1,459,760株は、「個人その他」に14,597単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
谷口興産(有)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-355-1	3,783	14.68
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,300	8.92
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,771	6.88
日セラ興産(株)	鳥取県鳥取市国府町新通り3-362-2	1,113	4.32
(株)山陰合同銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	鳥根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,084	4.21
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,036	4.02
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	987	3.83
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 3 8 1 5 7 2 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	663	2.58
川崎 晴子	鳥取県鳥取市	461	1.79
谷口 真一	鳥取県鳥取市	455	1.77
計	-	13,656	52.99

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書に記載されているものの、2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていない大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

・ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株)から2020年12月7日付(報告義務発生日 2020年11月30日)の大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー10階	2,475,500	9.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,459,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,745,500	257,455	-
単元未満株式	普通株式 26,057	-	-
発行済株式総数	27,231,257	-	-
総株主の議決権	-	257,455	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本セラミック株	鳥取県鳥取市広岡176番地17	1,459,700	-	1,459,700	5.36
計	-	1,459,700	-	1,459,700	5.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月7日)での決議状況 (取得期間 2020年2月10日~2020年6月30日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	938,248,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	61,751,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月6日)での決議状況 (取得期間 2020年3月9日~2020年6月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	902,763,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	97,236,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	9.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	9.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	312,081
当期間における取得自己株式	107	304,691

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,459,760	-	1,459,867	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質の強化、今後の投資のための内部留保の充実を進めると共に、株主の皆様へは経営環境を配慮して按分した利益配分を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の実施を行っていき考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入等を適宜実施して参りました。

内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化等に投資して参ります。

当事業年度の配当金につきましては、業績及び配当性向、株主資本配当率(DOE)、資本コストなども含め総合的に勘案し、普通配当50円に特別配当20円を加え、1株当たり70円としております。(中間配当は実施せず期末配当のみ。)

当社は、剰余金の配当の基準日を中間配当と期末配当の年2回としておりますが、従来より当社は年1回期末配当のみを実施しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月5日 取締役会決議	1,804	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ステークホルダーの満足度を継続的に高める」ことをモットーに「真価のある製品を社会に納め人類に貢献する」ことを経営理念とし、「ハイテクソードの創造により社会に貢献しよう」を社会的使命に掲げ、経営を推進しております。その推進にあたり、今後も社会的責任を果たし、企業価値を向上させていくために、当社では迅速、且つ、的確な経営判断、業務執行判断を行える体制の確立を目指すと共に、取締役による業務執行状況の監督及び監査等委員である取締役による適法性監査を通じ、経営のチェック機能を強化していくことで、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での的確な経営判断を行い、また、取締役相互間の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考え、取締役会、監査等委員会制度を採用しております。

b．会社の機関の内容

当社は、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、2002年4月より執行役員制度を導入することにより、同一人が業務執行機能と監督機能を併せ持つという矛盾を解消し取締役機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役を除く取締役の任期は1年として、各取締役の活動を毎期の定時株主総会に諮ることにより取締役としての活動の活性化を図っております。

当社は、取締役会の諮問機関として独立役員として指定している社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の意思決定の透明性・公平性を確保しております。

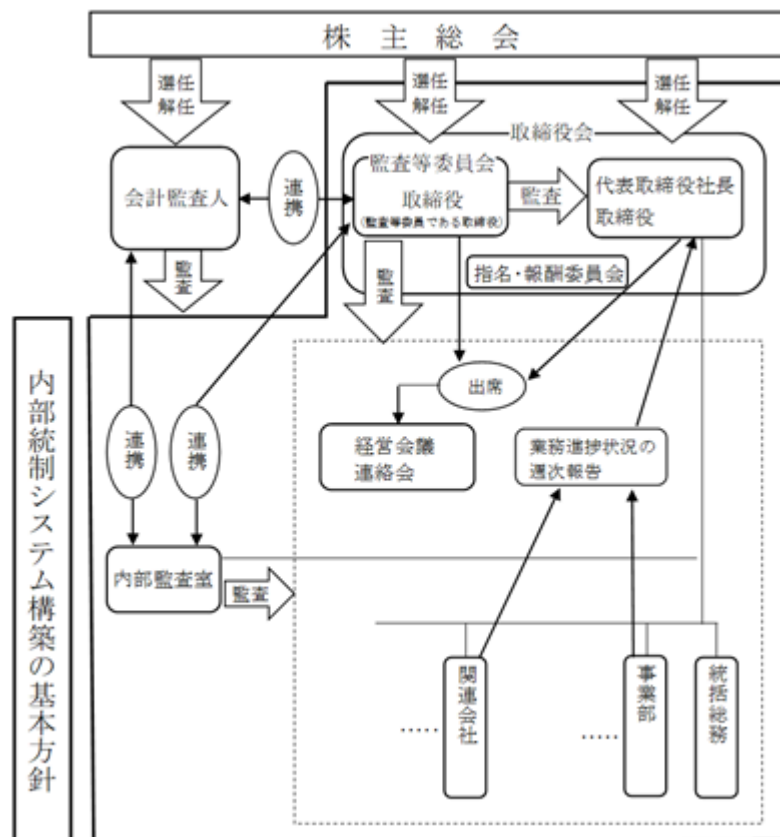
取締役会は、代表取締役社長の谷口真一を長として、藤原英機、川崎晴子、市川和人、田村康明、瀬古智昭、池原浩一の7名で構成されております。このうち、田村氏、瀬古氏、池原氏は社外取締役であります。

監査等委員会は、委員長の常勤監査等委員である市川和人のほか、田村康明（非常勤）、瀬古智昭（非常勤）、池原浩一（非常勤）の4名で構成されております。なお、業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えられる理由から、常勤の監査等委員を選定しております。

取締役は、業務の流れを迅速に捉え的確に判断を行える様、事業部門長以上が参加し毎朝開かれる連絡会に出席し、取締役会としての付議事項がない場合でも業務執行状況を確認しております。これらの活動の中から重要な点につきましては取締役会を開催し、協議、決議を行っております。

内部統制につきましては、事業部門長以上が参加し毎朝開かれる連絡会において、他事業部門の状況から全社に問題点を水平展開できる体制をとっております。また、監査等委員監査、会計監査人監査と併せ内部監査室においても監査等委員である取締役と連携し、各事業部門の運用状況を確認しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 株主総会議事録、取締役会議事録、連絡会議事録、稟議書、印鑑申請書及び経理関係資料等の重要資料は、法令及び社内文書管理規程に従い保存・管理し、必要となる関係者が閲覧できる体制とします。
- 情報セキュリティポリシーに基づき、当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報漏洩リスクに対して対策を講じることにより、常に社会からの信頼を得られる体制とします。
- 個人情報については、法令及び当社プライバシーポリシーに基づき、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、個人情報の保護及び適正な管理方法について、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底管理します。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 稟議規程、売掛金（与信管理）規程等のリスクに関する社内規程は、必要に応じリスク管理の観点から見直します。
- 投資リスクに関しましては、稟議規程に基づき投資部門が起案すると共に、管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図ります。内部監査室、関係会社管理室においては内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、また、その対策をまとめ社長へ報告すると共に、各事業部門に対して解決への助言を行います。
- リスク管理規程により、当社及び関係会社グループにおいて、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、並びに発生した場合の対応等について、的確な管理・運営を行います。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 執行役員制度を導入し取締役と執行役員の業務を極力分離し、取締役機能の強化、効率化を図ります。
- 取締役会では重要事項の決定、取締役の実行状況の監督を行うほか、各事業部門長は毎週事業部門の業務進捗状況を取締役に報告、審議すると共に、毎朝行われる連絡会には取締役も参加し日常の業務状況を確認します。また、必要に応じて随時経営会議を実施し、経営の全般的執行についての方針並びに計画の立案、その他調査・検討・企画・管理・連絡・調整等を行います。

ニ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会規程、経営会議規程、役員執務規程、職務権限規程、業務分掌規程等社内にて定める個別規程によって各業務の手順を定めることにより、使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保します。
- 毎朝行われる連絡会に取締役を含む事業部門長が出席し、各事業部門の業務状況、問題点を協議し全社に水平展開できる体制をとります。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令及び社内規程の違反に関して発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告します。
- 専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）に、業務の適法性につき相談し、その確保を図ります。
- 内部監査室においては、適正性確保の観点より社内規程への適合状況及び業務執行状況を確認します。
- 市民社会に脅威を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引関係を遮断し、当社反社会的勢力排除方針に基づき、警察及び暴力追放を推進する外部機関と連携して、組織一丸となって対応します。

ホ. 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 関係会社管理室は、関係会社管理規程に基づき、当社及び関係会社グループの業務の適正性を確保するよう、関係会社での重要な投資案件については事前に当社の承認を受けてから行う等により、各社を管理します。
- 会計監査人、監査等委員会、内部監査室及び経理部等関係者は、定期に打ち合わせることで日頃から連携し、当社及び関係会社グループにおけるコンプライアンス体制、その他問題点の把握を行います。

ヘ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人の設置を求めた場合、監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議し使用人の設置を行います。監査等委員会を補助する使用人の人数、職位、他部署との兼務とするかどうかは監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議し決定します。

ト. 監査等委員会を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、異動、懲戒、解雇については監査等委員会の事前の同意を必要とします。

チ. 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助する使用人が監査等委員である取締役から指示を受けた場合は、その指示に基づき実行し、直接監査等委員会に報告するものとします。

リ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- 常勤の監査等委員である取締役は取締役会のほか必要に応じて経営会議、毎朝行われる連絡会等の社内諸会議に出席します。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、監査等委員会からその業務の執行に関して報告、資料の提供等を求められた場合は、速やかに対応するものとします。

- ・監査等委員会は稟議書、その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対してその説明を求められます。
- ・監査等委員である取締役は定期的に監査等委員会において、会計監査人からの監査報告を受けるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の執行に関して監査等委員会に報告すべき事項等の監査状況について、情報・意見交換を行います。

ヌ．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令及び社内規程違反行為、財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為、その他会社の社会的信用を失墜及び低下させる行為につき、これを早期に把握し是正を図るため、監査等委員会がこれを発見した者から報告を受けることができるよう、内部通報規程を整備しています。なお、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由としたいかなる不利益な処遇を行いません。

ル．監査等委員である取締役の当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当社内規程とも照らし合わせ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、同規程に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしします。

ヲ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は内部監査室、会計監査人と連携し情報を共有し、迅速に問題点を把握していく体制とします。
- ・監査等委員会にて承認された監査等委員会監査計画に基づき、当社及び関係会社グループ全体に対して監査が行われるにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は資料提出等これに協力します。
- ・監査等委員会は代表取締役と定期的に懇談し、当社及び関係会社グループにおける業務執行の適正性確保、並びにコンプライアンス体制、その他問題点の確認のため、意見交換を行います。

b．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ．取締役の職務執行

取締役は、執行役員制度導入による取締役機能の強化から、法令、定款、社内規程に則って職務を遂行しております。また、事業部門長は業務進捗状況を毎週取締役様に報告しております。

当事業年度においては、取締役会を10回、連絡会を毎朝開催しております。なお、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ロ．コンプライアンス

会計監査人、監査等委員である取締役、内部監査室等関係者により、コンプライアンスの観点から定期に打ち合わせております。当事業年度においては四半期ごとのほか、必要に応じて随時開催しております。また、未然に法令違反を防止するため、内部通報制度を設けております。

ハ．監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会が定めた監査計画に基づき、監査等委員である取締役が取締役会等重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監視するほか、内部統制の整備運用状況に関して、監査等委員会にて各監査等委員である取締役が情報交換を行い、会計監査人、内部監査室と定期に打ち合わせております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回、会計監査人との定期打ち合わせを四半期ごとに、内部監査室とは必要に応じて随時開催し、社外の監査等委員である取締役による往査を実施しております。

c．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。

当社及び関係会社グループに係るリスクに対して、各社からの報告内容を取締役が確認するほか、重要な投資案件については、取締役会に諮り協議しております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする責任限定契約を締結しております。

会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	谷口 真一	1973年2月26日	1996年7月 当社入社 2002年3月 当社取締役に就任 2002年4月 当社執行役員(現任) 2003年1月 上海日セラセンサ有限公司総経理に就任 2006年3月 当社専務取締役に就任 2009年3月 当社代表取締役に就任 2011年4月 統括総務部担当 2012年2月 経営企画室担当 2014年2月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2014年3月 昆山日セラ電子器材有限公司董事長に就任(現任) 2019年3月 統括総務担当(現任)	(注)3	455
取締役	藤原 英機	1961年11月18日	1992年6月 当社入社 2000年4月 モジュール事業部技術グループ部長 2007年4月 当社執行役員(現任) モジュール事業部担当 2016年3月 当社取締役に就任(現任) 2017年1月 赤外線センサ事業部、モジュール事業部、M E M S 研究部、M I 統括営業部担当 2018年7月 赤外線センサ事業部担当(現任)	(注)3	1
取締役	川崎 晴子	1964年11月8日	1987年4月 ㈱山陰合同銀行入行 2013年3月 当社取締役に就任(現任) 2014年1月 ㈱山陰合同銀行退行 2018年3月 経営企画室担当 2019年3月 統括総務 経営企画室担当(現任)	(注)3	461
取締役 (常勤監査等委員)	市川 和人	1963年12月25日	1987年3月 当社入社 2012年6月 センサ事業部資材部長 2014年12月 超音波センサ事業部製造部長 2015年12月 超音波センサ事業部改善推進部長 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	田村 康明	1934年1月16日	1973年5月 田村康明法律事務所開設(現任) 1988年4月 鳥取県弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 2012年4月 日本弁護士連合会選挙管理委員(現任) 2013年3月 当社監査役に就任 2014年3月 当社取締役に就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	瀬古 智昭	1971年2月15日	1992年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年4月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所(現:鳥取あおぞら法律事務所)(現任) 2014年3月 当社監査役に就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	池原 浩一	1978年1月5日	2001年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年5月 公認会計士登録 2011年1月 池原公認会計士事務所開業(現任) 2011年3月 税理士登録 2015年3月 当社監査役に就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					917

(注)1. 田村康明、瀬古智昭及び池原浩一の3名は、社外取締役であります。

2. 取締役 川崎晴子は、代表取締役社長 谷口真一の実姉であります。

3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
* 執行役員	谷口 真一	統括総務担当
* 執行役員	藤原 英機	赤外線センサ事業部担当
執行役員	本城 圭	統括総務経営企画室、統括総務経理部、統括総務システムグループ担当 統括総務経営企画室長、統括総務経理部長、統括総務システムグループ長
執行役員	徳吉 哲夫	センサモジュール事業部開発部、M I 統括営業部担当 センサモジュール事業部開発部長、M I 統括営業部長
執行役員	近藤 純	赤外線センサ事業部営業部、欧米統括担当 赤外線センサ事業部営業部長
執行役員	高口 誠	超音波センサ事業部、センサモジュール事業部、磁性材応用事業部担当 センサモジュール事業部長、磁性材応用事業部長
執行役員	川口 浩二	赤外線センサ事業部担当 赤外線センサ事業部長
執行役員	横山 輝紀	センサ素子開発部担当 センサ素子開発部長

* 印の執行役員は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会での確かな経営判断を行い、また、他の取締役の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考えており、そのため取締役会、監査等委員会制度を採用しております。

また、社外取締役の選任にあたり、東京証券取引所の独立役員に関する独立性基準等を参考に、専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し客観的な助言ができる人材、幅広い識見をもって監督並びに監査を遂行できる人材など総合的な判断に基づき、選任しております。

社外取締役田村康明氏は、長年弁護士をされており、法律の専門家としての幅広い知識・経験等をもって当社の取締役会における意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。なお、同氏は田村康明法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外取締役瀬古智昭氏は、公認会計士・弁護士として会計及び法律に精通されており、その専門的な知識・経験等をもって当社の取締役会における意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。なお、同氏は鳥取あおぞら法律事務所の弁護士であります。当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外取締役池原浩一氏は、公認会計士として会計事務に精通され、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しており、その専門的な知識・経験等をもって当社の取締役会における意思決定の適正性を確保することができる能力を有しております。なお、同氏は池原公認会計士事務所の所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。また、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的かつ適時に情報交換を行うことで、相互に緊密な連携を保ち、監査及び経営監督の実効性の向上に努めております。

- a. 内部監査室から定期的に内部監査結果の報告を受け、意見及び情報交換を行っております。
- b. 取締役会に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- c. 会計監査人からは監査計画及び監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会、社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役で構成しております。

監査等委員である取締役は取締役会、その他重要な会議に出席するほか重要書類を点検し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務について法令に違反する行為は無いが、不正行為は無いかなどを監査しております。また、会計監査人に対しては会計監査人の独立性を監視すると共に会計監査人の監査の方法を点検しております。

取締役（常勤監査等委員）市川和人氏は、当社のものづくりや業務改善に関する豊富な経験を有しており、その知識や経験を当社業務執行状況の監督等に十分な役割を果たしております。取締役（監査等委員）田村康明氏は弁護士であり、法律の専門家としての幅広い知識・経験等、取締役（監査等委員）瀬古智昭氏は公認会計士・弁護士として会計及び法律の観点から、取締役（監査等委員）池原浩一氏は公認会計士として会計業務を判断できる能力を有しており会計財務面、それぞれの専門的な知識・経験等から当社の取締役会における意思決定の適正を確保するための役割を果たしております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回、会計監査人との定期打ち合わせを四半期ごとに、内部監査室とは必要に応じて随時開催し、社外の監査等委員である取締役による往査を実施しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 和人	10回	10回
田村 康明	10回	10回
瀬古 智昭	10回	10回
池原 浩一	10回	10回

内部監査の状況

内部監査につきましては、専従のメンバーはおりませんが内部監査室を兼務する者が、業務の遂行状況から随時各事業部門へ報告を求め内部諸規程に準拠して活動しているかを監査しております。また、当社グループ全体に対する金融商品取引法における内部統制監査及び評価を行い、会社の健全な運営に資するようしております。

なお、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう随時情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

PwC京都監査法人

b．継続監査期間

2年間

c．業務を執行した公認会計士

松永 幸廣

野村 尊博

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等1名、その他5名であります。

e．監査法人の選定方法と理由

独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためです。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	23	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
（前連結会計年度）
該当事項はありません。
（当連結会計年度）
当社連結子会社であるNICERA PHILIPPINES INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているIsla Lipana & Co.,に監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬 200万円を支払っております。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び報酬の構成
当社役員の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、賞与については業績等を考慮して報酬水準を決定する業績連動報酬であります。
当社役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し決定しております。
- b. 基本報酬の額、業績連動報酬（賞与）の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する事項
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業における報酬水準を踏まえ、報酬委員会（社外取締役が過半数で構成する）において検討を行い、取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬の割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。
なお、報酬構成の割合は、基本報酬60%、業績連動報酬（賞与）40%としております。（但し、業績連動報酬（賞与）の目標達成度等が全て100%と仮定した場合の比率。）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、また、各取締役の担当の役割、貢献度、業績の評価及びK P I（重要業績指標）達成率を踏まえた賞与の評価配分としております。
監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとし、業績連動報酬（賞与）は支給しないこととし、個人別の報酬額は監査等委員会の協議において決定いたします。
- c. 業績連動報酬（賞与）
業績連動報酬（賞与）の算定方法等は、2021年2月19日開催の取締役会により決議決定しております。具体的な算定方法等は以下のとおりです。
<業績連動報酬の算定方法>
業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標及び株主視点を反映した現金報酬とし、前年同期と比較した連結EBITDA（営業利益+減価償却費）、連結純利益及び連結ROE（自己資本利益率）の成長率に対する達成度等に応じ、0%～200%の範囲で変動した額を賞与として毎年一定の時期に支給する。
業績連動報酬におけるK P I（重要業績指標）並びに業績連動報酬の計算式は、以下のとおりとする。
- | K P I | 各業績評価計算式 | 業績連動報酬(賞与)の計算式 |
|----------|-------------------|--|
| 連結EBITDA | 当期実績 ÷ 前期実績 × 60% | 役員別の年間基本報酬 × 業績評価係数(連結EBITDA + 連結純利益 + 連結ROE) = 業績連動報酬(賞与) |
| 連結純利益 | 当期実績 ÷ 前期実績 × 20% | |
| 連結ROE | 当期実績 ÷ 前期実績 × 20% | |
- d. 2021年度以降の役員報酬制度の改定
当社は、2021年2月5日開催の取締役会にて報酬委員会の設置を決議したのち、同委員会における審議を経て、2021年2月19日開催の取締役会にて、2021年度以降の役員報酬制度を見直すことと決議しました。（具体的な役員報酬制度の内容は前述のとおりです。）
役員報酬制度の改定に係る具体的な審議プロセスは、以下のとおりです。
<2021年2月開催 報酬委員会>
・ 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について審議・決議。
<2021年2月開催 定例取締役会>
・ 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について決議。
- e. 役員の報酬の限度額に関する株主総会の決議年月日
2016年3月開催の第41期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額160百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	53	38	15	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	6	1	-	1
社外役員	4	3	0	-	3

- (注) 1. 賞与には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。なお、上記賞与金額は当社業績の影響を受けるものの、何らかの指標を用いて計算される報酬ではないため、業績に直接連動する業績連動報酬ではありません。
2. 別枠で2012年3月29日開催の第37期定時株主総会決議においてストックオプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、2011年3月29日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載を省略しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的と判断されるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の企業価値向上に資することを目的として、取引関係・協力関係の維持、事業及び営業戦略を含め、当社株主の利益に繋がると考える場合のみ保有することを基本方針としております。こうした株式については、中長期的な経済合理性や将来の見通しを、取締役会において毎年検証し、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど、今後の状況変化に応じ見直してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	692

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	239

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株山陰合同銀行	1,407,000	1,407,000	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化により財務活動を円滑に推進するため継続して保有しております。 定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、当座貸越契約や決済取引銀行としての機能などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断しております。	有
	692	942		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、その他の経済合理性等の観点も踏まえて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,456	32,873
受取手形及び売掛金	1 3,505	1 3,201
電子記録債権	1,387	1 1,711
たな卸資産	2 4,496	2 4,713
その他	249	358
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	44,094	42,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,393	9,454
減価償却累計額	4,877	5,218
建物及び構築物（純額）	4,516	4,235
機械装置及び運搬具	10,691	11,556
減価償却累計額	8,870	9,334
機械装置及び運搬具（純額）	1,820	2,221
土地	3,186	3,153
建設仮勘定	131	102
その他	1,612	1,664
減価償却累計額	1,475	1,519
その他（純額）	137	144
有形固定資産合計	9,792	9,858
無形固定資産		
土地使用権	373	365
その他	30	28
無形固定資産合計	403	393
投資その他の資産		
投資有価証券	1,113	692
繰延税金資産	195	91
その他	122	115
貸倒引当金	87	82
投資その他の資産合計	1,344	816
固定資産合計	11,540	11,068
資産合計	55,635	53,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,404	1,523
設備関係支払手形	78	415
電子記録債務	-	842
未払金	311	277
未払法人税等	450	245
賞与引当金	18	15
役員賞与引当金	30	17
その他	300	382
流動負債合計	3,593	3,719
固定負債		
退職給付に係る負債	225	265
その他	46	61
固定負債合計	272	327
負債合計	3,865	4,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,994	10,994
資本剰余金	13,319	13,319
利益剰余金	26,188	26,455
自己株式	1,543	3,384
株主資本合計	48,959	47,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	169
為替換算調整勘定	687	797
退職給付に係る調整累計額	135	108
その他の包括利益累計額合計	928	736
非支配株主持分	1,881	1,759
純資産合計	51,769	49,880
負債純資産合計	55,635	53,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,575	17,116
売上原価	1, 2 13,243	1, 2 12,112
売上総利益	5,332	5,004
販売費及び一般管理費		
発送運賃	343	421
販売手数料	40	37
役員報酬	78	65
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び賞与	541	500
旅費及び交通費	76	28
減価償却費	142	135
支払手数料	102	101
研究開発費	234	367
租税公課	229	210
その他	371	290
販売費及び一般管理費合計	2 2,162	2 2,157
営業利益	3,169	2,846
営業外収益		
受取利息	318	257
受取配当金	43	28
受取地代家賃	108	142
貸倒引当金戻入額	-	1
その他	26	18
営業外収益合計	497	447
営業外費用		
為替差損	36	212
賃貸収入原価	58	72
その他	1	0
営業外費用合計	96	285
経常利益	3,570	3,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 85	3 3
投資有価証券売却益	-	216
関係会社清算益	-	4 7
補助金収入	40	-
特別利益合計	125	227
特別損失		
固定資産除却損	5 25	5 20
固定資産圧縮損	38	-
特別退職金	-	24
新型コロナウイルス感染症による損失	-	6 74
特別損失合計	63	119
税金等調整前当期純利益	3,632	3,116
法人税、住民税及び事業税	902	641
法人税等調整額	105	223
法人税等合計	796	864
当期純利益	2,835	2,251
非支配株主に帰属する当期純利益	113	118
親会社株主に帰属する当期純利益	2,722	2,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,835	2,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	276
為替換算調整勘定	441	120
退職給付に係る調整額	14	26
その他の包括利益合計	538	182
包括利益	2,297	2,069
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,239	1,941
非支配株主に係る包括利益	58	128

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,994	13,319	25,370	22	49,663
当期変動額					
剰余金の配当			1,905		1,905
親会社株主に帰属する当期純利益			2,722		2,722
自己株式の取得				1,521	1,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	817	1,521	703
当期末残高	10,994	13,319	26,188	1,543	48,959

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187	1,074	150	1,411	1,897	52,972
当期変動額						
剰余金の配当						1,905
親会社株主に帰属する当期純利益						2,722
自己株式の取得						1,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	387	14	483	15	498
当期変動額合計	81	387	14	483	15	1,202
当期末残高	106	687	135	928	1,881	51,769

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,994	13,319	26,188	1,543	48,959
当期変動額					
剰余金の配当			1,867		1,867
親会社株主に帰属する当期純利益			2,133		2,133
自己株式の取得				1,841	1,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	266	1,841	1,574
当期末残高	10,994	13,319	26,455	3,384	47,384

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106	687	135	928	1,881	51,769
当期変動額						
剰余金の配当						1,867
親会社株主に帰属する当期純利益						2,133
自己株式の取得						1,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	110	26	192	122	314
当期変動額合計	276	110	26	192	122	1,889
当期末残高	169	797	108	736	1,759	49,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,632	3,116
減価償却費	918	996
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	5
賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	16
受取利息及び受取配当金	362	285
為替差損益(は益)	6	79
投資有価証券売却損益(は益)	-	216
固定資産売却損益(は益)	85	3
固定資産除却損	25	20
補助金収入	40	-
固定資産圧縮損	38	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	74
特別退職金	-	24
関係会社清算損益(は益)	-	7
売上債権の増減額(は増加)	158	13
たな卸資産の増減額(は増加)	442	203
仕入債務の増減額(は減少)	228	43
その他	27	8
小計	4,669	3,542
利息及び配当金の受取額	366	291
補助金の受取額	40	-
法人税等の支払額	1,003	841
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,073	2,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,972	14,219
定期預金の払戻による収入	13,961	14,858
有形固定資産の取得による支出	1,276	799
有形固定資産の売却による収入	119	42
無形固定資産の取得による支出	4	8
無形固定資産の売却による収入	10	-
投資有価証券の売却による収入	-	239
その他	0	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	162	75
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,521	1,841
配当金の支払額	1,904	1,866
非支配株主への配当金の支払額	73	87
非支配株主への清算分配金の支払額	-	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,499	3,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338	1,010
現金及び現金同等物の期首残高	22,279	22,617
現金及び現金同等物の期末残高	22,617	21,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社9社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名

NICERA EUROPEAN WORKS LTD.

昆山日セラ電子器材有限公司

日セラテック(株)

日セラマーケティング(株)

NICERA HONG KONG LTD.

NICERA AMERICA CORP.

NICERA PHILIPPINES INC.

上海日セラセンサ有限公司

昆山科尼電子器材有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました上海日セラ磁性器材有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

その他(工具、器具及び備品) 2年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。一部の在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（30年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ります。

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形等

手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、連結会計年度末日は金融機関の休業日のため連結会計年度末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	21百万円	2百万円
電子記録債権	-	12

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	1,710百万円	1,510百万円
仕掛品	963	1,185
原材料及び貯蔵品	1,822	2,017

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	185百万円	156百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
一般管理費	234百万円	367百万円
当期製造費用	629	493
計	863	861

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	85百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	1
土地	-	1
その他(工具、器具及び備品)	0	-
計	85	3

4. 関係会社清算益

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社連結子会社であった上海日セラ磁性器材有限公司の清算終了に伴い発生したものであります。

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	17	13
その他（工具、器具及び備品）	6	4
計	25	20

6. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりフィリピン政府、自治体による都市間移動制限に伴い、フィリピン子会社において人員確保のために支出した宿泊施設費用などであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116百万円	181百万円
組替調整額	-	216
税効果調整前	116	397
税効果額	35	121
その他有価証券評価差額金	81	276
為替換算調整勘定：		
当期発生額	441	218
組替調整額	-	98
為替換算調整勘定	441	120
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	18
組替調整額	5	4
税効果調整前	14	23
税効果額	-	3
退職給付に係る調整額	14	26
その他の包括利益合計	538	182

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,231	-	-	27,231
合計	27,231	-	-	27,231
自己株式				
普通株式(注)	12	546	-	559
合計	12	546	-	559

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得(546千株)及び単元未満株式の買取り(0千株)によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	1,905	70	2018年12月31日	2019年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	1,867	利益剰余金	70	2019年12月31日	2020年3月10日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,231	-	-	27,231
合計	27,231	-	-	27,231
自己株式				
普通株式(注)	559	900	-	1,459
合計	559	900	-	1,459

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得(900千株)及び単元未満株式の買取り(0千株)によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	1,867	70	2019年12月31日	2020年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月5日 取締役会	普通株式	1,804	利益剰余金	70	2020年12月31日	2021年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	34,456百万円	32,873百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,839	11,266
現金及び現金同等物	22,617	21,606

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場或いは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理すると共に、定期的な与信の見直し、顧客財務状況の確認を行いリスク軽減に努めております。

投資有価証券は、安全性の高い短期金融商品や上場株式、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握することで管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握することによってリスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,456	34,456	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,505	3,505	-
(3) 電子記録債権	1,387	1,387	-
(4) 投資有価証券	1,113	1,113	-
資産計	40,462	40,462	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,404	2,404	-
(2) 設備関係支払手形	78	78	-
(3) 未払金	311	311	-
(4) 未払法人税等	450	450	-
負債計	3,245	3,245	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価は、株式等は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,873	32,873	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,201	3,201	-
(3) 電子記録債権	1,711	1,711	-
(4) 投資有価証券	692	692	-
資産計	38,478	38,478	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,523	1,523	-
(2) 設備関係支払手形	415	415	-
(3) 電子記録債務	842	842	-
(4) 未払金	277	277	-
(5) 未払法人税等	245	245	-
負債計	3,304	3,304	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 電子記録債務、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,505	-	-	-
電子記録債権	1,387	-	-	-
合計	39,349	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,873	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,201	-	-	-
電子記録債権	1,711	-	-	-
合計	37,786	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,113	960	153
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,113	960	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,113	960	153

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	692	936	244
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	692	936	244
	合計	692	936	244

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	239	216	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	239	216	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この退職金の支払いに備えるため、必要資金の内部留保のほかに、当社及び国内連結子会社では特定退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。

また、当社では退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	46	63
勤務費用	5	8
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	9	18
退職給付の支払額	2	0
為替換算差額	1	0
退職給付債務の期末残高	63	93

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	155	161
退職給付費用	24	24
退職給付の支払額	11	9
制度への拠出額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	161	171

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	261	271
特定退職金共済制度給付見込額	99	99
	161	171
非積立型制度の退職給付債務	63	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225	265
退職給付に係る負債	225	265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225	265

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	5	8
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	5	4
簡便法で計算した退職給付費用	24	24
確定給付制度に係る退職給付費用	28	32

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	14	23
合計	14	23

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	135	111
合計	135	111

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	5.13%	3.72%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	26百万円
たな卸資産評価損	133	85
賞与引当金	5	8
たな卸資産未実現利益	35	35
貸倒引当金	33	31
関係会社出資金評価損	166	-
減損損失	288	286
有価証券評価差額金	-	74
固定資産未実現利益	14	14
退職給付に係る負債	55	58
その他	16	19
繰延税金資産小計	787	639
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	288	286
繰延税金資産合計	499	353
繰延税金負債		
関係会社留保利益	117	124
有価証券評価差額金	46	-
固定資産圧縮積立金	138	134
その他	-	4
繰延税金負債合計	303	262
繰延税金資産の純額	195	91

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
租税特別措置法による税額控除	0.4	1.0
子会社の法定実効税率差異	7.0	2.6
海外子会社の留保利益	3.2	0.2
関係会社出資金評価損	4.6	-
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	27.7

(資産除去債務関係)

当社は、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		北南米	合計
		中国	その他		
10,905	1,528	3,358	2,501	281	18,575

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	その他	合計
6,831	727	2,233	0	9,792

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の研究開発及び製造販売を主たる目的とした単一事業であるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		北南米	合計
		中国	その他		
9,608	1,448	3,263	2,604	192	17,116

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	その他	合計
6,962	679	2,216	0	9,858

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
オーデリック(株)	1,727

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,870.45円	1,867.21円
1株当たり当期純利益	101.06円	82.19円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	51,769	49,880
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	1,881	1,759
（うち非支配株主持分）	（1,881）	（1,759）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	49,887	48,120
期末の普通株式の数（千株）	26,671	25,771

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,722	2,133
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（百万円）	2,722	2,133
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,942	25,963

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,915	7,560	12,193	17,116
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	850	1,366	2,125	3,116
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	603	893	1,421	2,133
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.85	34.19	54.63	82.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.85	11.26	20.49	27.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,492	18,538
受取手形	4,132	4,46
売掛金	13,022	12,802
電子記録債権	1,387	41,711
たな卸資産	22,249	22,301
関係会社短期貸付金	1,300	1,100
未収入金	1,512	1,449
その他	150	182
貸倒引当金	21	20
流動資産合計	26,126	26,011
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,038	32,911
構築物	318	316
機械及び装置	3400	3719
車両運搬具	12	12
工具、器具及び備品	346	348
土地	3,186	3,153
建設仮勘定	131	101
有形固定資産合計	6,834	6,964
無形固定資産		
ソフトウェア	26	25
電話加入権	1	1
その他	0	0
無形固定資産合計	28	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1,113	692
関係会社株式	344	344
関係会社出資金	9,390	7,838
関係会社長期貸付金	1,450	1,350
破産更生債権等	87	82
長期前払費用	5	1
繰延税金資産	207	107
その他	1	1
貸倒引当金	87	82
投資その他の資産合計	11,511	9,336
固定資産合計	18,375	16,327
資産合計	44,501	42,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,193	241
設備関係支払手形	78	415
買掛金	1,116	1,082
電子記録債務	-	842
未払金	1,225	1,160
未払費用	96	90
未払法人税等	435	223
前受金	43	77
預り金	46	39
賞与引当金	18	15
役員賞与引当金	30	17
その他	8	8
流動負債合計	3,292	3,214
固定負債		
退職給付引当金	155	166
その他	46	61
固定負債合計	202	227
負債合計	3,494	3,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,994	10,994
資本剰余金		
資本準備金	12,606	12,606
その他資本剰余金	713	713
資本剰余金合計	13,319	13,319
利益剰余金		
利益準備金	224	224
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	316	305
別途積立金	12,322	12,322
繰越利益剰余金	5,267	5,285
利益剰余金合計	18,129	18,137
自己株式	1,543	3,384
株主資本合計	40,900	39,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106	169
評価・換算差額等合計	106	169
純資産合計	41,007	38,897
負債純資産合計	44,501	42,338

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 15,736	1 14,047
売上原価	1 12,182	1 10,561
売上総利益	3,553	3,486
販売費及び一般管理費	2 1,211	2 1,224
営業利益	2,342	2,262
営業外収益		
受取利息	76	21
受取配当金	133	134
受取地代家賃	88	121
その他	22	12
営業外収益合計	1 320	1 289
営業外費用		
為替差損	42	121
賃貸収入原価	46	61
営業外費用合計	88	182
経常利益	2,574	2,369
特別利益		
固定資産売却益	15	13
投資有価証券売却益	-	216
補助金収入	40	-
関係会社清算益	-	3 28
特別利益合計	55	258
特別損失		
固定資産除却損	0	2
固定資産圧縮損	38	-
関係会社出資金評価損	141	-
特別損失合計	180	2
税引前当期純利益	2,449	2,625
法人税、住民税及び事業税	788	529
法人税等調整額	181	221
法人税等合計	606	750
当期純利益	1,842	1,874

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
材料費		4,115	62.5	3,944	61.6
労務費		900	13.7	873	13.6
外注加工費		612	9.3	766	11.9
経費		951	14.5	830	12.9
当期製造費用		6,579	100.0	6,413	100.0
期首仕掛品たな卸高		415		469	
合計		6,995		6,882	
期末仕掛品たな卸高		469		693	
当期製品製造原価		6,525		6,189	

(表示方法の変更)

子会社へ有償支給した材料又は半製品について、従来は製造原価明細書の材料費から控除及び他勘定へ振替高として表示しておりましたが、有償支給取引の実態をより適切に反映するために、当事業年度より売上原価(当期製品仕入高)から控除して表示しております。表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の製造原価明細書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の製造原価明細書において、材料費として控除していた2,145百万円及び他勘定へ振替高として表示していた779百万円は、売上原価(当期製品仕入高)として組替えております。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	288	324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,994	12,606	713	13,319	224	326	12,322	5,319	18,192
当期変動額									
剰余金の配当								1,905	1,905
当期純利益								1,842	1,842
固定資産圧縮積立金の取崩						10		10	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	52	62
当期末残高	10,994	12,606	713	13,319	224	316	12,322	5,267	18,129

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	42,484	187	187	42,672
当期変動額					
剰余金の配当		1,905			1,905
当期純利益		1,842			1,842
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,521	1,521			1,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			81	81	81
当期変動額合計	1,521	1,583	81	81	1,664
当期末残高	1,543	40,900	106	106	41,007

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,994	12,606	713	13,319	224	316	12,322	5,267	18,129
当期変動額									
剰余金の配当								1,867	1,867
当期純利益								1,874	1,874
固定資産圧縮積立金の取崩						10		10	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	18	7
当期末残高	10,994	12,606	713	13,319	224	305	12,322	5,285	18,137

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,543	40,900	106	106	41,007
当期変動額					
剰余金の配当		1,867			1,867
当期純利益		1,874			1,874
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,841	1,841			1,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			276	276	276
当期変動額合計	1,841	1,833	276	276	2,110
当期末残高	3,384	39,066	169	169	38,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料 ... 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

機械及び装置 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用していません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額（特定退職金共済制度より支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	805百万円	533百万円
長期金銭債権	450	350
短期金銭債務	711	724

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	1,336百万円	1,096百万円
仕掛品	469	693
原材料及び貯蔵品	443	510

3. 過年度に取得した資産のうち、取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	16百万円	16百万円
構築物	3	3
機械及び装置	154	154
工具、器具及び備品	3	3
計	178	178

4. 期末日満期手形等

手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	21百万円	2百万円
電子記録債権	-	12

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	170百万円	185百万円
仕入高	9,400	7,888
材料有償支給高	3,713	3,444
その他	81	52
営業取引以外の取引高	289	297

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度62%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
発送運賃	179百万円	189百万円
給料及び賞与	248	222
退職給付費用	5	5
租税公課	194	185
減価償却費	84	77
研究開発費	101	220

3. 関係会社清算益

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社連結子会社であった上海日セラ磁性器材有限公司の清算終了に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額344百万円、前事業年度の貸借対照表計上額344百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	26百万円
たな卸資産評価損	94	49
減損損失	89	85
貸倒引当金	33	31
退職給付引当金	47	50
関係会社株式評価損	72	72
関係会社出資金評価損	236	69
その他有価証券評価差額金	-	74
その他	14	8
繰延税金資産小計	623	468
評価性引当額	231	227
繰延税金資産合計	392	241
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	138	134
その他有価証券評価差額金	46	-
繰延税金負債合計	185	134
繰延税金資産の純額	207	107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
租税特別措置法による税額控除	0.5	1.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	28.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,038	39	2	163	2,911	3,351
	構築物	18	-	-	2	16	175
	機械及び装置	400	563	0	244	719	3,764
	車両運搬具	12	7	0	6	12	25
	工具、器具及び備品	46	45	0	43	48	837
	土地	3,186	-	33	-	3,153	-
	建設仮勘定	131	416	446	-	101	-
	計	6,834	1,073	482	460	6,964	8,153
無形固定資産	ソフトウェア	26	11	-	12	25	101
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	その他	0	-	-	0	0	1
	計	28	11	-	12	27	102

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	108	-	5	102
賞与引当金	18	15	18	15
役員賞与引当金	30	17	30	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当社株式取扱規則第14条に定める1株当たりの買取価格又は同規則第20条に定める1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://www.nicera.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

日本セラミック株式会社
取締役会御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 尊 博 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本セラミック株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本セラミック株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

日本セラミック株式会社
取締役会御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 尊 博 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本セラミック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。